通所介護（1日あたり　単位と円）　1単位10．27円で計算

要介護	基本料金	入浴介助加算	個別機能訓練加算	介護職員処遇改善加算Ⅰ	合計金額
要介護1	655単位	40単位	個別Ⅰイ 56単位	合計所定単位数 ×5．9%	817円
要介護2	773単位				945円
要介護3	896単位				1078円
要介護4	1018単位				1211円
要介護5	1142単位				1345円

送迎減算（送迎しない場合片道）　　－47単位

※令4年10月1日から、介護職員等ベースアップ等支援加算（所定の単位数に1.1%）が加算されます。

介護予防通所介護相当サービス（1か月あたり　単位と円）　1単位10．27円で計算

介護度	基本利用料	運動器機能向上加算	介護職員処遇改善加算Ⅰ	合計金額
要支援1	1672単位	225単位	合計所定単位数 ×5．9%	2061円
要支援2	3428単位			3968円

※令4年10月1日から、介護職員等ベースアップ等支援加算（所定の単位数に1.1%）が加算されます。

基準緩和型サービス（1日あたり　単位と円）　1単位10円で計算

介護度	基本利用料	運動器機能向上加算	介護職員処遇改善加算Ⅰ	合計金額
要支援1 要支援2 事業対象者	331単位	180単位（月）	合計所定単位数 ×5．9%	1日351円 運動機能向上加算を算定の場合は上記に月191円加算されます。

送迎減算（送迎しない場合片道　　－27単位

要支援1は月5回利用の場合と要支援2は月9回利用の場合は、合計金額が変わります。

※令4年10月1日から、介護職員等ベースアップ等支援加算（所定の単位数に1.1%）が加算されます。